

5. 目標達成のために実施する事業及びその実施主体

基本方針1: 自家用車からの転換等による公共交通の利用促進

目標 ① 自家用車に過度に依存した生活からの転換

事業 1: 公共交通利用の意識付け・動機付け

○ 公共交通関連学習会の開催

地域の住民を対象として、鉄道・バス等を利用した目的地までの行き方や利用方法等についての理解を深め、実際の利用につなげることを目的とした「公共交通関連学習会」を開催する。

「鉄道の日」や「バスの日」のほか、地域のイベント等において、公共交通の利用促進やPRを行う。

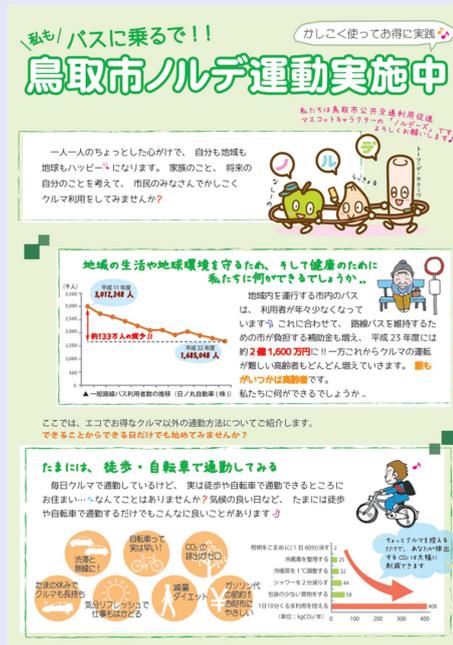
若桜谷のりものまつりの様子（平成 28 年）



○ 公共交通を利用した通勤の推進

ノーマイカー運動や、鳥取市の「ノルデ運動」等の取組と連携して、ポスターの掲出やチラシの配布、交通結節点におけるキャンペーン活動等を行い、自家用車による通勤から公共交通を利用した通勤への転換を図る。

ノルデ運動のチラシ（鳥取市）



若桜町・八頭町の若桜鉄道沿線の事業所を対象として、職場モビリティ・マネジメント(MM)を実施する。

○ 児童・生徒を対象とした公共交通利用の働きかけ

新入生への入学説明会等において、公共交通を利用した通学に関する働きかけ（登下校に便利な鉄道やバスの時刻、定期券や割引制度、サイクル&ライド等）を行う。

学校が独自に運行するスクールバスから公共交通を利用した通学への転換を図るため、学校との協議・調整を行う。

小学生やその保護者等を対象として、公共交通の乗車体験や、車内でのマナー、バリアフリー、交通安全などの知識を学習する出前講座や体験学習会等を開催する。

事業内容	事業主体	実施時期
公共交通関連学習会等の開催	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者	H29 年度より検討・随時実施
公共交通を利用した通勤の推進	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者	H29 年度より検討・随時実施
児童・生徒を対象とした通学時における公共交通利用の働きかけ	県・市町、鉄道事業者、バス事業者	H29 年度より検討・随時実施

事業2：高齢者に対する公共交通利用の重点的な働きかけ

○ 高齢者を対象とした公共交通の乗り方教室の開催

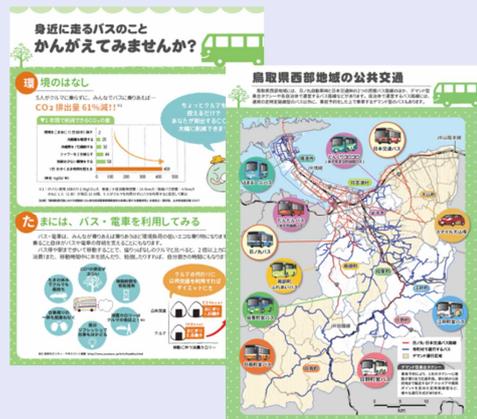
地域の会合等に参加する高齢者を対象として、公共交通の利用実態や、自動車と公共交通を比較した環境・健康・安全面に関する講習会を開催する。

講習会の開催に併せて、「公共交通の乗り方教室」を実施し、鉄道・バスを利用した通院・買い物の行き方や、乗り降りの方法等についての理解を深める。また、講習会の開催前後における公共交通利用意識の変化を把握するため、講習会の事前・事後にアンケート調査を実施する。

【公共交通の乗り方教室の進め方（案）】

事前アンケート	乗り方教室に参加する前の、自家用車や公共交通に対する意識を把握
講習会	自動車や公共交通についての事実情報（利用の動機付けとなる情報）を説明 運転免許証の自主返納支援制度について説明
行動プランの作成	参加者それぞれが目的地を設定し、路線図や時刻表をもとに、自宅から目的地まで公共交通を利用して移動する方法を考える
乗り方教室	実際の車両を用いて、乗り方（乗車方法、運賃の支払い方法、降車時の注意点等）を身につける
事後アンケート	乗り方教室参加後の、自家用車や公共交通に対する意識、公共交通の利用意向等を把握し、事業実施による効果を測定

講習会で説明する内容のイメージ
(鳥取県西部地域の住民アンケート配布物)



運転免許証自主返納者への支援制度の周知チラシ (鳥取県警察本部)



○ 運転免許証自主返納者への支援制度の周知の強化

運転免許証の自主返納を支援する制度について、前項の乗り方教室のほか、交通結節点や鉄道・バス・タクシーの車内においてチラシを配布する等により周知を図る。

事業内容	事業主体	実施時期
高齢者を対象とした公共交通の乗り方教室の開催	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者	H29年度より検討・随時実施
運転免許証自主返納者への支援制度の周知の強化	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、警察	H29年度より検討・随時実施

目標1の数値指標	鉄道・路線バスを「利用することがある」と答えた人の割合	
算出方法	現状値 (H28年度)	目標値 (H33年度)
住民アンケート調査による	鉄道：35%、バス：28%	鉄道：35%以上、バス：28%以上 (現状値より改善)

目標 ② 公共交通の利用促進

事業 3：公共交通の実態やサービス内容等の周知

○ 関係市町の広報紙等を活用した情報提供

公共交通の今後のあり方について住民とともに考え、「乗って守る」という意識を醸成するために、公共交通の利用状況や自治体負担の現状、自家用車の維持にかかる費用と公共交通とのコスト比較等について、各市町の広報紙等を活用して積極的に発信する。

○ 公共交通マップや時刻表の作成・配布

公共交通を普段は利用しない住民にも、駅やバス停の位置・時刻等がわかる公共交通マップ・時刻表等を作成し、主要交通結節点や、公共施設、医療機関、商業施設等に設置する。

【公共交通マップに掲載する情報】

- 路線図・運行区域、系統番号や経由地
- 乗り場・乗り継ぎ案内
- 移動の目的地となる施設の所在地
- 主な目的地までの所要時間・運賃 等

○ バスネットを活用した情報提供

現在、パソコンやスマートフォン、タブレット端末等で利用できる公共交通の経路案内システム「バスネット」について、掲載する情報の充実や操作性の向上を図る。

バスネットの画面
(左：PC用、右：Androidアプリ)



広報紙への記載例（日南町）



鳥取交通マップ（鳥取市）



バスネット端末（若桜町観光案内所）



事業内容	事業主体	実施時期
関係市町の広報紙等を活用した情報提供	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者	H29年度より検討・随時実施
公共交通マップや時刻表の作成・配布	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者	H29年度より検討・随時実施
バスネットを活用した情報提供	県・市町、鉄道事業者、バス事業者	H29年度より検討・随時実施

事業 4：交通事業者相互間や医療・商業施設等との連携による利用促進

○ 運賃負担の軽減化の検討

地域間の運賃負担の公平性を確保するため、交通結節点で接続する幹線と支線を乗り継ぐ場合や、鉄道とバスが並行する区間の運賃体系の見直しについて検討する。

【検討のポイント】

- 支線の運賃体系（均一制、区間制等）の見直し
- 運賃の上限額の設定
- 乗り継ぎ割引の導入
- 鉄道とバスが並行する区間における運賃や定期券の共通化 等

○ 交通系 IC カードの導入検討

交通系 IC カードの導入に向けて、関係者間の協議・調整を行う。

【具体的な検討事項】

- 導入のメリット、必要な機能、導入に当たっての課題等の整理
- 導入にかかる費用の試算
- 活用できる補助制度 等

○ 医療機関や商業施設等と連携した外出促進

医療機関や商業施設と連携し、公共交通を利用した通院・来院、来店方法（時刻や運賃等）の周知を図る。

商業施設や商店と連携し、商業施設の駐車場を活用したパーク&ライドや、買い物客に対する公共交通利用特典（商品割引、運賃割引等）について検討する。

中国・四国地方の ICOCA エリア
(平成 28 年 12 月 17 日現在)



時刻表の掲出例（智頭病院）



事業内容	事業主体	実施時期
運賃負担の軽減化の検討	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者	H29 年度より検討・随時実施
交通系 IC カードの導入検討	県・市町、鉄道事業者、バス事業者	H29 年度より検討・随時実施
医療機関や商業施設等と連携した外出促進	県・市町、鉄道事業者、バス事業者	H29 年度より検討・随時実施

目標 2 の数値指標	民間事業者が運行する路線バスの利用者数		
算出方法	現状値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)	
県・市町、交通事業者を通じて把握	3,150 千人	3,150 千人	

基本方針2：広域的な公共交通ネットワークの形成

目標 3 幹線の機能向上

事業5：市町間バス路線（幹線）の機能向上【地域公共交通再編事業】

○ 利便性の高い運行時間帯や運行間隔の確保

市町間バス路線（幹線）について、同じ起終点間を結ぶ鉄道（幹線）を含めた全体としてサービス水準が向上するよう、利便性の高い運行時間帯や運行間隔を確保する。

あわせて、路線の効率化のため、利用の少ない区間における時刻や便数、運行形態等についての検討を行う。

【確保するサービス水準の目安】

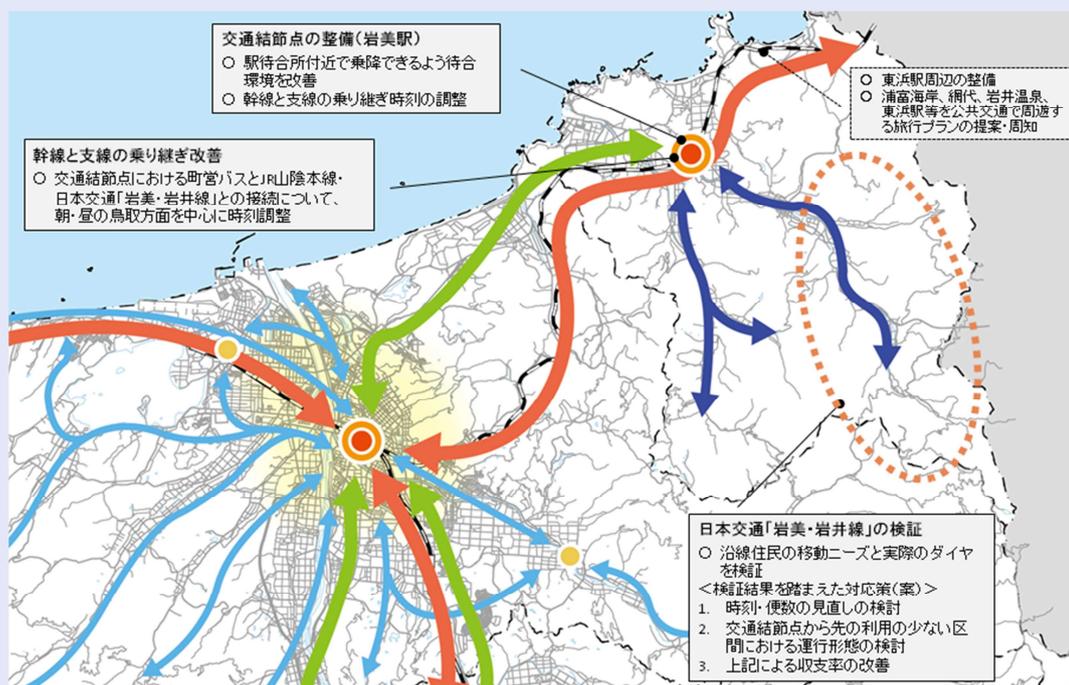
朝夕の通勤・通学時間帯（始発～9時台、16時～19時台）	1時間当たり1本以上
その他の時間帯	1時間半当たり1本以上

【エリア別の検討内容】

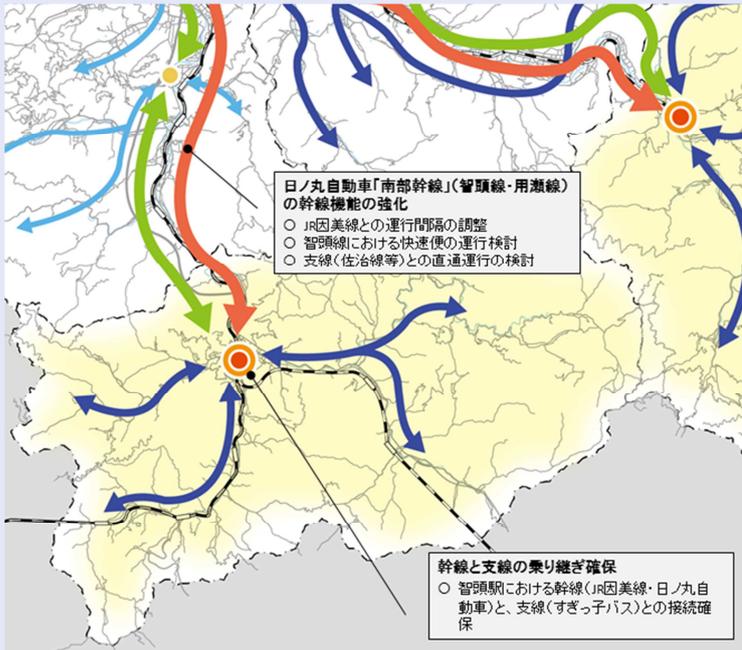
エリア	検討対象路線	検討内容
岩美エリア	日本交通「岩美・岩井線」	<ul style="list-style-type: none"> ● JR山陰本線との運行間隔調整 ● 鳥取駅まで直通する便の時刻・便数 ● 利用の少ない区間の運行形態
若桜・八頭エリア	日本交通「若桜線」	<ul style="list-style-type: none"> ● 郡家駅～若桜駅間における若桜鉄道との運行間隔調整
智頭エリア	日ノ丸自動車「南部幹線」（智頭線、用瀬線）	<ul style="list-style-type: none"> ● JR因美線との運行間隔調整 ● 智頭線における快速便の運行 ● 支線（佐治線等）との直通運行

* 住民のニーズや利用実態と実際のダイヤを検証した上で、具体的な検討を進める。

● 岩美エリア



●智頭エリア



●若桜・八頭エリア



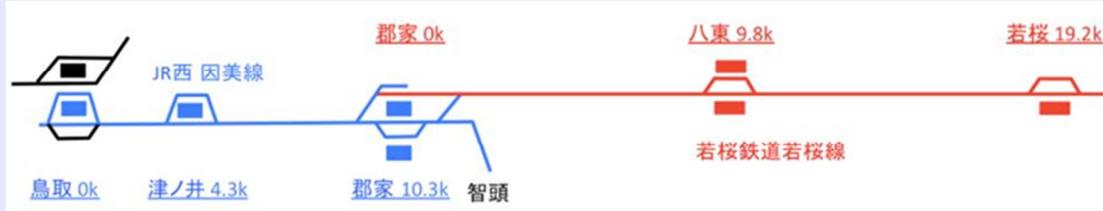
事業内容	事業主体	実施時期
利便性の高い運行時間帯や運行間隔の確保	県・市町、鉄道事業者、バス事業者	H29年度より検討・実施

事業6：若桜鉄道（幹線）の輸送改善

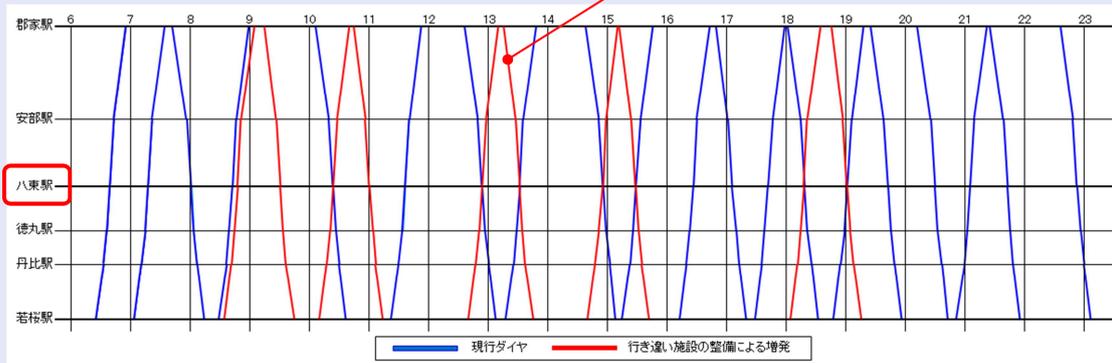
○ 列車の行き違いによる輸送サービスの改善

若桜線は単線1閉塞のため、旅客流動に合わせた運行ができず、若桜駅では最大で約3時間の待ち時間が生じる時間帯もあり、地域移動にも観光にも使いづらいものとなっている。また、住民アンケートの結果でも増便を望む声が多いため、列車増発による運行頻度及び利便性の向上を図るため、八東駅に行き違い施設を整備する

【整備イメージ】



【行き違い施設整備後のダイヤのイメージ】



○ 車両の観光車両への改修

老朽化が著しく車両の延命化が必要な車両3両について、鉄道の魅力向上を図り、利用促進や交流人口を拡大させ、新たな需要創出による利用者を確保することを目的とした観光車両への改修を行う。

事業内容	事業主体	実施時期
列車の行き違いによる輸送サービスの改善	若桜町・八頭町、若桜鉄道（株）	H29～H30年度に実施
車両の観光車両への改修	若桜町・八頭町、若桜鉄道（株）	H29～H31年度

目標3の数値指標①	民間事業者が運行する路線バスの利用者数【再掲】		
	算出方法	現状値（H27年度）	目標値（H32年度）
	県・市町、交通事業者を通じて把握	3,150千人	3,150千人
目標3の数値指標②	若桜鉄道の利用者数		
	算出方法	現状値（H27年度）	目標値（H32年度）
	事業者により把握	325千人	325千人

事業7：住民の需要やニーズを踏まえた効率的なバスサービスの提供

○ **児童・生徒の通学や部活動に合わせた運行**

公共交通を利用して通学する生徒が在籍している学校と情報交換を行い、登下校の時間帯や部活動の時刻に合わせた運行となるよう、運行時刻を調整する。

○ **高齢者の通院・買い物に合わせた運行**

高齢者が公共交通を利用して通院や買い物をする際の利便性を高めるため、移動の目的地となる施設への乗り入れや、診察時間・曜日、営業時間に合わせた運行、幹線との接続を考慮した運行時刻の調整等を行う。

○ **車両の小型化等による輸送効率改善の検討**

利用の少ない地域を走るバス・タクシー車両について、更新時期に合わせて、輸送実態に応じた小型車両の導入を検討する。

○ **自動運転技術の活用に向けた研究**

現在、八頭町において検討が進められている自動運転技術を活用したスマートモビリティサービスの事業化に向けて、必要な調査や関係者間の調整を行う。

【事業化に向けたスケジュール】

H29年	実地調査 (ニーズ確認、コース設定、バス・タクシー事業者等との協力体制構築)
H29～H31年	試験走行の実施 (有人運転でのテスト走行、安全性チェック)
H31年以降	サービス開始予定 (法改正等の整備が前提)

バスの小型車両（日本交通）



自動運転車両のイメージ（八頭町）



資料提供：SB モバイル（株）

事業内容	事業主体	実施時期
児童・生徒の通学や部活動に合わせた運行	県・市町、交通事業者	H29年度より検討・随時実施
高齢者の通院・買い物に合わせた運行	県・市町、交通事業者	H29年度より検討・随時実施
車両の小型化等による輸送効率改善の検討	県・市町、バス事業者、タクシー事業者	H29年度より検討・随時実施
自動運転技術の活用に向けた研究	県・八頭町、バス事業者・タクシー事業者	H29～H31年度に検討 H31年度以降に事業化

事業8：タクシー等を活用したドアツードア型サービスの提供

○ 乗合タクシーの運行

バス車両では利用者数に対して過大なサービスとなっている地域について、乗合タクシーの導入を検討する。

市町間バス路線（幹線）の最終便に接続する乗合タクシーの運行を検討する。

○ タクシーを活用した移動手段の確保

地域の实情に合わせて、高齢者や障がい者等が通院する際のタクシー運賃の助成や、タクシーを活用した移動手段確保策の導入について検討する。

【タクシーを活用した移動手段確保策の例】

- 距離に応じた定額タクシーの運行
- 子育て支援や、運転免許返納者の外出支援を目的とした近距離限定タクシーの運行

○ NPO 法人や住民等が主体となった運行形態の導入検討

公共交通の利用が困難な住民の移動ニーズに対応するため、NPO 法人や住民等が主体となった運行形態（公共交通空白地有償運送等）の導入について検討する。

【公共交通空白地有償運送導入時の手順】

- 地域の交通資源や移動ニーズの把握
- 導入可能性の検討
- 関係者間の調整
- 導入に向けた具体的な検討（運行体制等）
- 運営協議会における合意
- 登録申請

ドアツードア型サービスのイメージ



公共交通空白地有償運送の運行概要
(広報わかさ・平成28年7月号)

**デマンド便（アシ楽号）が
利用しやすくなりました!!**

デマンド便（アシ楽号）とは、電話予約により利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う交通機関です。安心・安全を第一に市民の皆様を目的地（若狭町内に限ります）までお送りします。

Q1 会員になるにはどうしたらよいですか。
A 初めて乗車される時に、名前・住所・生年月日を申込書に記入していただくとう員になれます。

Q2 利用時間は何時からですか。
A 24時間対応しています。
※8時～20時（1時間前までに予約をしてください）
※20時～翌朝8時（前日までに予約をしてください）

Q3 複数人で相乗りした場合、料金はどうなりますか。
A 複数人で相乗りされた場合でも、1人ずつに料金が掛かります。

Q4 市内の病院に行きたいのですが…
A 福祉有償運送の利用が可能な場合がありますのでお問い合わせください。

発着地	若狭・ふれあいの里	小浜・吉川・豊米	中津・加地・大野・高野台	若狭堂・福原	須賀・河見	藤原・湯原・横安	美見野・長砂・角田見	その他
料金（1人あたり）	1,200円	1,000円	900円	800円	700円	600円	500円	400円

お問い合わせ | ゆいまる・アシ楽 ☎(82)2228 IP☎(82)2228

事業内容	事業主体	実施時期
乗合タクシーの運行	県・市町、タクシー事業者	H29年度より検討・随時実施
タクシーを活用した移動手段の確保	県・市町、タクシー事業者	H29年度より検討・随時実施
NPO 法人や住民等が主体となった運行形態の導入検討	県・市町、バス事業者・タクシー事業者、住民	H29年度より検討・随時実施

目標4の数値指標	公共交通サービス利用圏域の人口割合	
算出方法	現状値（H28年度）	目標値（H32年度）
(バス停300m圏内、駅を中心とした800m圏内、タクシーの営業拠点5km圏内及びドアツードア型による移動サービスの提供区域の居住人口) ÷ 鳥取県東部地域の総人口	98%	100%

事業9：公共交通を活用した生活支援サービスの展開

○ 既存の交通資源を活用した生活支援

タクシー救援事業のような既存の交通資源を活用した生活支援サービスの導入・充実に向け、事業者との調整を行うとともに、住民に対してサービス内容を周知する。

【生活支援サービスの例】

- 移動困難者を対象とした買い物バスの運行（運行日や地区を限定して、居住エリアと商業施設との間をドアツードアで結ぶもの）
- 買い物代行
- 医療機関の受付代行・メーターの検針
- 薬の受け取り
- 安否確認
- 携帯電話等による緊急時の救援サービス
- 妊婦タクシー・育児支援タクシー 等

タクシー救援事業の周知チラシ
(島根県大田市)



○ 貨客混載の導入検討

鉄道や路線バス、タクシーの車両を活用した貨物の運送について検討する。

【展開例】

- 荷物の運搬（宅配便、観光客の手荷物等）
- 地域の農産物や特産品の集出荷 等

事業10：まちづくりと連携した公共交通の利便性向上

○ 居住の促進や都市機能の維持目的とした公共交通の利便性向上

鳥取市立地適正化計画に定める居住誘導区域への居住促進と、都市機能誘導区域における都市機能誘導施設の機能維持を図るため、対象区域において、運行時間帯や便数の見直し等による公共交通の利便性向上を図る。

○ 拠点周辺の交通資源の活用・連携による拠点とのつながりの確保

誰もが利用できる路線バスやコミュニティバスのほか、利用者が限定される移動手段の利用対象を柔軟に拡充したり、利用時間を調整することで、地域の拠点と集落との間の移動手段を確保する。

事業内容	事業主体	実施時期
既存の交通資源を活用した生活支援	県・市町、交通事業者	H29年度より検討・随時実施
貨客混載の導入検討	県・市町、交通事業者	H29年度より検討・随時実施
まちづくりと連携した公共交通の利便性向上	県・鳥取市	H29年度より随時実施

目標5の数値指標	公共交通が不便なために、「生活に支障をきたしていること」や「我慢している活動」が「ある」と感じている人の割合	
算出方法	現状値 (H28年度)	目標値 (H33年度)
住民アンケート調査により把握	21%	21%以下

基本方針3：公共交通による観光客の周遊促進

目標 ⑥ 観光交通としての利便性向上と情報発信

事業 11：観光二次交通の充実

○ 交通結節点と観光地、観光地相互間を結ぶ移動手段の確保

交通結節点と入込客数の多い観光地との間を結ぶバス路線や、地域内を周遊する観光二次交通がより活用できるよう、積極的なPRや季節的な増便等を検討する。

【交通結節点と観光地、観光地相互間を結ぶ移動手段】

- 日ノ丸自動車・日本交通「砂丘線」
- ループ麒麟獅子
- 鳥取砂丘コナン空港を発着するバス路線
- 浦富海岸・鳥取砂丘観光周遊ボンネットバス
- ゆめぐりエクスプレス
- 若桜鉄道(車両の更新に当たっての観光客のニーズへの配慮) 等

○ 交通結節点から観光地までの移動手段の確保

公共交通による観光客の周遊を促進するため、交通結節点から観光地までの移動手段を確保する。

【交通結節点から観光地までの移動手段の例】

- レンタサイクル
- 自転車(車内への持ち込み)
- 観光タクシー(定額の周遊タクシー)
- 観光あいのりタクシー
- 超小型モビリティ 等

○ 観光客の利用が多い駅周辺の環境整備

県外から東部地域を訪れる観光客の周遊拠点である鳥取駅のほか、平成29年から運行を開始する「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の立ち寄り先であるJR山陰本線「東浜駅周辺エリア」において、駅舎の改築等の環境整備を行う。

外国人観光客周遊タクシーのチラシ



東浜駅の整備イメージ



資料提供：西日本旅客鉄道(株)

事業内容	事業主体	実施時期
交通結節点と観光地、観光地相互間を結ぶ移動手段の確保	県・市町、交通事業者	H29年度より随時実施
交通結節点から観光地までの移動手段の確保	県・市町、交通事業者、観光協会	H29年度より検討・随時実施
観光客の利用が多い駅周辺の環境整備	県・鳥取市・岩美町、JR西日本	H29年度より随時実施

事業 12：観光客に対する情報発信

○ 観光地への移動手段や地域の魅力に関する情報提供

公共交通を利用した観光地へのアクセス方法や時刻表、観光地の情報等を記載したマップの作成や、公共交通を利用したモデルルート等の情報提供により、公共交通を利用した観光客（外国人や障がい者等を含む）の周遊促進を図る。

【具体的な手法】

- 観光交通マップ・時刻表の作成、配布
- 「公共交通を利用した旅行プラン」の情報発信
- 観光地と連携したイベントの開催
- 体験型ツアーの受け入れ 等

とっつりのりもの総合案内（平成 25 年 6 月作成、鳥取県観光政策課）



○ 観光案内のサービス強化

観光客（外国人を含む）の利用が多い駅や観光案内所等において、観光案内や乗り換え案内の充実を図る。

【具体的な手法】

- 観光案内所と交通施設との一体化・集約化
- 音声翻訳装置の導入
- 手荷物預かりサービスの実施
- バスネット端末の外国語対応 等

観光案内所等と一体的に整備された郡家駅



事業内容	事業主体	実施時期
観光地への移動手段に関する情報提供	県・市町、交通事業者、観光協会	H29 年度より検討・随時実施
案内表示等の改善	県・市町、交通事業者、観光協会	H29 年度より検討・随時実施

目標 6 の数値指標	主要観光地へのアクセス率	
算出方法	現状値 (H27 年度)	目標値 (H33 年度)
入込数が年間 10 千人以上の主要観光地のうち、バスによる往復が可能な観光地の割合	95%	100%